

令和5年6月定例会一般質問

通告1

質問 子宮頸がん予防ワクチンについて

答弁 積極的勧奨の周知に努めます

8番 江口 智子 議員

【質問：江口 智子 議員】

8番、江口智子でございます。通告に従いまして、子宮頸がん予防ワクチンについて質問いたします。

子宮頸がんは子宮の出口近くの頸部にできるがんで、若い世代の女性のがんの多くを占め、厚労省の調べでは年間1万人以上が罹患し、3,000人弱が亡くなっています。

また、30代までに治療のために子宮を失う人も約1,000人います。子宮頸がんの原因であるヒトパピローマウイルス、いわゆるHPVは、女性の多くが一生に一度は感染すると言われており、感染してもほとんど自然に消える中、一部の人でがん化するものです。このがん化を防ぐのに高い効果を発揮するのが子宮頸がん予防ワクチンであり、欧米諸国では120か国以上で公的接種が行われ、カナダ、イギリス、オーストラリアでは8割を超える人が接種をしています。

このことにより、これらの国々では子宮頸がんが減少傾向であるのに、先進7か国で接種率が最下位の日本では逆に増加傾向です。日本では平成25年に定期接種が始まりましたが副反応の報告により積極的勧奨が中止され、厚労省専門部会の知見を踏まえ昨年4月より積極的勧奨が再開しました。さらに本年4月からは従来の2価4価に加え、子宮頸がんの原因の80から90%を占める7種のHPV感染を防ぐとされる9価ワクチンの公費負担が開始されています。

当町においては、本年、予防接種等事業において、子宮頸がん予防ワクチンの接種を実施していますが、予算審査特別委員会の折、令和4年度の接種率を尋ねたところ、2月の時点で小学6年生から高校1年生までが6.6%、その他の世代で11.1%とのことでした。平成25年に定期接種を開始した際は、数か月の間に半数以上がこぞって接種をするような状況であったとのことで、当時と比較すると非常に低い率となっています。治療において子宮を失ったり、妊娠しても早産のリスクが高まるなど、公費負担のワクチンを接種していれば予防できるということを広く周知し接種率を向上させることは急務であります。



そこで当町のワクチン接種について、以下3点について質問します。

1、令和4年度の接種率と本年目標とする数値について伺います。

2、個別通知には子宮頸がん予防ワクチンの必要性のほか、3種のワクチンの説明や接種回数など丁寧に記されているか。また、個別通知を行わない学年にも該当者全てに周知されているかお尋ねします。

3、昨年に続いて、積極的勧奨がされなかった期間に接種の機会を逃した平成9年から18年生まれのキャッチアップ世代への周知方法と、自費で接種をした方への費用償還払いの周知方法についてお尋ねします。

以上3点にわたりまして御答弁よろしく願いいたします。

【答弁：町民生活部長】

江口議員御質問の子宮頸がん予防ワクチンについて御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、平成22年に緊急促進特別対策事業としてワクチン接種に対する全額補助が開始され、平成25年度からは小学校6年から高校1年相当の女子を対象とした定期接種として公費で接種できるようになりましたが、ワクチン接種後に広い範囲に広がる痛みや手足の動かしにくさなどの副反応疑いが報告されたことから、接種希望者の接種機会は確保しつつ、積極的な勧奨が一時的に差し控えられておりました。この間、専門家の会議において継続的に議論されておりましたが、令和3年11月の会議において、安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたことから、積極的な勧奨を差し控えている状態を終了されることとされ、令和4年4月から積極的勧奨が再開されたところです。

さて、1点目の御質問、令和4年度の接種率と本年目標とする数値についてですが、令和4年度接種率につきましては、小学校6年から高校1年相当の女子については7.8%、その他の世代については12.8%となっており、それらを合わせた接種率につきましては10.9%となっております。また、本年度の目標につきましては、本年度予算において対象者1466人に対し、延べ280人分を見込んでおり、割合といたしましては19.1%となっております。

2点目の個別通知には子宮頸がん予防ワクチンの必要性のほか、3種のワクチンの説明や接種回数など、丁寧に記されているか、また、個別通知を行わない学年にも該当者全てに周知しているかについてですが、今年度の個別通知につきましては、中学校1年生と高校1年生相当に実施しておりまして、ワクチンの効果や副反応の説明や3種のワクチンの

一般的な接種スケジュールなどを記載しており、ワクチンの必要性や接種回数について十分理解いただける内容となっております。個別通知を行わない学年につきましては、該当者全員への周知は行っておりませんが、町ホームページへの掲載及び広報誌へのチラシ折り込みを行うとともに、厚生労働省のリーフレットを保健センター及び町立中標津病院に配架し、周知に努めております。

3点目の積極的勧奨がされなかった期間に接種の機会を逃した、キャッチアップ世代への周知方法と、自費で接種をした方への費用償還払いの周知方法についてですが、副反応疑いにより積極的な勧奨が一時的に差し控えられていた平成9年度から平成18年度生まれの全対象者に対して、昨年、文書によりキャッチアップ接種について周知し、町ホームページへの掲載及び広報誌へのチラシ折り込みを行うとともに、今後も広報誌への掲載による周知を予定しております。また、自費で接種をした方への費用償還払いについての周知につきましては、これまでも町ホームページにおいて周知しておりますが、あわせて広報誌への掲載を予定しております。なお、費用償還払いの実績につきましては、昨年度1件となっております。

子宮頸がん予防ワクチンは接種することにより90%以上の感染予防効果があると言われており、定期予防接種のため原則無料で接種出来ますが、ワクチンを接種するしないは自身での選択になることから、今後も引き続き、ワクチンについての情報提供や積極的な勧奨に努め、接種率の向上を図ってまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

【質問：江口 智子 議員】

8番、江口智子でございます。令和4年度の接種率は全体で10.9%で、本年の目標は19.1%とのことです。ほぼ倍増であり、そのためには周知方法の強化が必要であると思います。子宮頸がんは、特に若年の世代において増加傾向であることを鑑み、接種するかどうかは個人の選択であることは前提として、ワクチンの副反応に対するネガティブなイメージを払拭させることと、積極的勧奨が再開されていることを、あらゆる手段を講じて周知すべきであります。ワクチンの効果を十分に発揮させるためには、ワクチンの安全性と効能をよく理解していただくことが肝要であり、性交渉を持つ前の年齢での接種が望ましいことを考えれば、対象学年への個別通知のほかに、小学6年生以上の全児童生徒に対してお知らせを配布することは出来ないのでしょうか。

厚労省のリーフも設置して見てもらうのを待つよりも、お知らせと併せて対象者へ配った方が確実であります。また、費用償還払いの実績があるということは、キャッチアップ世代及びそれ以上の世代で自費であってもワクチン接種を希望される方がいる可能性が

あり、分かりやすい情報の発信が必要です。

町のホームページでは、予防接種について1つのページにまとめられていますが、ここから子宮頸がん予防ワクチンにたどり着くまで情報が入り組んでおり、欲しい情報が取り出しにくい状況です。さらに平成25年に積極的勧奨を中止した際の町立病院の目立つPDFファイルが検索上位に来るなど誤解を招きかねないことから、ホームページでの情報発信の在り方についても再考が必要ではないでしょうか。

以上、児童生徒へのお知らせの配布とホームページでの情報発信の在り方について再質問いたします。

【答弁：町長】

江口議員の再質問にお答え申し上げます。初めの頃、残念ながら副反応が先行してしましまして、結果的にワクチンを打つ方が少なくなってしまったということで、その後、先ほど報告しましたとおり、有効性が専門家の間でしっかりと認められているということでございますので、江口議員おっしゃるとおり積極的にですね、これを推進するというのは、これは進めたいと思います。分かりにくいホームページにつきましても、早速ですね、手配いたしまして、修繕するようにしたいと思いますので、御理解賜りたいと思います。以上です。